

辰野町都市計画審議会委員の公募について

辰野町では、都市計画審議会の委員を次のとおり公募します。

1. 審議会の名称及び目的
 - (1) 審議会の名称
辰野町都市計画審議会
 - (2) 目的
辰野町では令和8年から令和10年度の3ヵ年で「辰野町都市計画マスタープラン」の改訂と「辰野町立地適正化計画」を策定することとしています。
この計画について協議審議していただくための委員を募集します。

2. 応募資格及び公募の数
 - (1) 応募資格
 - ①町内に住所を有する方。
※辰野町へ勤務する一般職員及び町議会議員は除きます。
※公募委員として他の2つの審議会委員となっている方は除きます。
 - (2) 公募の数
2名

3. 選任の時期及び任期
 - (1) 選任の時期 令和 8年 6月
 - (2) 任期 令和11年 3月まで※条例では任期2年間となっていますが、今回「辰野町都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」について協議、審議をいただくため、両計画の作成目標となっている令和11年3月まで委員としてご参画いただくこととします。2年経過後に再任として委員委嘱を行います。

4. 申込方法及び申込期限
 - (1) 申込方法
辰野町役場建設水道課及び辰野町 HP にあります申込書へご記入の上、建設水道課へ提出もしくは、ホームページより電子申請。
 - (2) 申込期限
令和8年5月26日（火）

5. 選考及び決定方法
公募数を超えた場合は建設水道課で選考し決定します。

6. お問い合わせ先
辰野町役場 建設水道課 都市計画推進室
電話 41-11111（内線2161・2173）
E-mail : kense-suido@town.tatsuno.lg.jp